

日本クリケットリーグ チーム参加基準

2019年11月1日

1. チームがJCLに参加する際には、申請書を提出し、承認を得なければならない。この決定は、JCAコミュニティ・クリケットマネージャーと協議の上、JCL委員会が行う。JCAコミュニティ・クリケットマネージャーは、JCAの規定、方針とクラブ健康診断に基づき参加資格を審査する。
2. 関東地区に拠点を置き、JCLへの新規参加クラブの基準を満たしているクラブのチームでなければならない。
3. クラブはクリケットの競技規則、クリケットの精神、JCA規則およびJCLの大会規則を順守し、日本でのクリケット発展のためのJCAのビジョンを共有しなければならない。
4. JCLへの新規参加クラブの基準：
 - A. JCLに新たに参加するクラブは、以下の条件を全て満たしていなければならない。
 - a. 新たなメンバー（選手）に門戸が開かれていること。
 - b. 定款を設け、役員名簿をJCAに提出すること。
 - c. 他のJCLクラブでプレーをしていない18名以上の登録選手が在籍していること。
 - d. 十分な選手層を持つこと。（大学、中学、高校、その他の提携ジュニアチームからの継続的な選手の加入見込みなど）
 - e. シーズン中は、どのような日程でも富士市、山武市および佐野市でプレーができること。
 - f. クラブ健康診断を受けること（審査の際に使用しますが、基準値等は公表しておりません）。
 - g. ジャパンカップ関東予選大会に少なくとも直近の2シーズン参加していること。また、その期間に、フィールド上ではメンバーが行動規範を遵守し、フィールド外では優れた運営力を示すこと（ジャパンカップにおける全ての業務をタイムリーに完了することを含む）。ジャパンカップに2シーズン参加していないクラブに関しても、特別な状況の下では考慮がなされる場合もあります。
 - h. 地域社会と密着し、地域のコミュニティとの繋がりを大切にすること。
 - B. JCLに新たに参加するクラブは、以下3項の条件のうち、2項を満たさなければならない。
 - i. クラブはJCLに2チームを参加させることが可能であること（すなわち、シーズン中の全ての土曜日と日曜日に試合ができる選手が少なくとも22名在籍していること）
 - j. クラブには、JCA公式ジュニア大会に出場しているジュニアチームがあること（日本U 15リーグなど）。
 - k. JCAジュニア普及プログラムに沿ったジュニア普及活動を拠点を置く地域で日常的かつ定期的に行っていること。
 - C. 以下の基準を満たすクラブのチームを歓迎します。
 - l. クラブに女子チームがあること。
 - m. JCLに適したグラウンドが確保できるクラブ（常設ハードピッチを備え、かつ、年間予約が可能）

その他

- 承認を受けた新しいクラブは、3部リーグ（1チーム）または2部および3部リーグ（2チーム）にチームを参加させることができる。
- シーズン終了時には、各リーグ間での昇格、降格を行う。

- 新しいクラブはジャパンカップT20にもチームを参加させること。ジャパンカップからJCLへの単なる変更は認めない。
- 既存のクラブに関しては、2018年度より第3XIチームをJCL3部リーグに参加させることも可能とする。選手は1ラウンド1チームのみでプレーすること（このルールに関しては変更なし）。

移籍

- 2018年度の時点では、選手がJCLにおいてクラブ間移籍を希望する場合には、双方のクラブからの同意を得て、JCL移籍フォームをJCL委員会に提出しなければならない。移籍に伴う費用を負担すること。
- JCL試合開始前の水曜日までに移籍の承認を得なければならない。
- 選手はシーズン中に2つのクラブでプレーすることはできない。既にJCLの試合に出場した選手は、次のシーズンまで移籍申請をしてはならない。
- 選手は1つ以上のJCLクラブでプレーをしない。